

重要事項説明書

様

令和 年 月 日

公益財団法人復康会
訪問看護ステーションふじみ

訪問看護ステーションふじみ 重要事項説明書

あなたに対する指定（介護予防）訪問看護サービスの提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業所概要

事業者

開設者	公益財団法人復康会
開設者所在地	静岡県沼津市中瀬町 17 番 11 号
法人種別	公益財団法人

事業所

主たる事業所名称	公益財団法人復康会訪問看護ステーションふじみ
所在地	静岡県沼津市中瀬町 24 番 1 号
管理者	飯塚 香織
連絡先	電話 055-931-5223 FAX 055-934-0707
出張所	公益財団法人復康会訪問看護ステーションふじみ ゆかわ支所
所在地	静岡県伊東市湯川 1 丁目 11 番 14 号
連絡先	電話 0557-32-5533 FAX 0557-32-5530
介護保険事業所番号	2261190207
サービス種類	訪問看護（精神科訪問看護含む）、介護予防訪問看護

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	円滑な運営及び利用者に対する適切な訪問看護等の提供
運営の方針	訪問看護、介護予防訪問看護の提供により、社会と家庭生活の自立及び家庭における療養生活を支援し、その心身機能の低下予防及び維持回復を目指し、生活の質の向上に努めます。 更に主治医、介護支援専門員、関係市町村、他の関係事業所との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

3 事業者の職員体制

令和 7 年 4 月 1 日現在

従業者の職種	勤務体制
管理者（看護師）	常勤 1 名
看護師（管理者除く）	常勤 8 名
作業療法士	非常勤 1 名
事務員	非常勤 1 名

4 営業日、営業時間

営業日	月曜日から土曜日
営業時間	8：30から17：00
指定休日	日曜日、国民の祝日、12／30～1／3

5 サービスの概要

病状・障害の観察及び主治医への報告
入浴・シャワー浴・清拭・洗髪等保清の指導実施
介護方法の指導・実施（食事・排泄など）
褥瘡の予防・処置
その他医師の指示による医療処置 栄養管理・指導 皮下注射・筋肉注射の実施
リハビリの支援
認知症等の在宅における介護指導

6 通常の事業の実施地域

沼津市及び伊東市全域

7 サービス利用料金

別紙利用料金表の通りです。ただし、法律の改正により変更することがあります。料金は現金又は振り込みでお支払下さい。前月分の訪問実績を集計し1ヶ月分を翌月に請求させていただきます。

8 交通費及びその他の費用

当事業所からの距離他		料金
介護保険	原則交通費の自己負担はありません。ただし運営規程に定めた通常の事業の実施地域を越えた時点から1kmにつき右記料金がかかります。	200円
医療保険	片道30kmまで右記料金がかかります。	3000円
	片道30km超えた場合は右記料金がかかります。	5000円

その他の費用	料 金
① 駐車場の確保ができない場合の有料駐車場利用料	実費
② 有料道路使用の場合の通行料（実施地域を越えた時点から）	実費
③ 電車・バス等の運賃（実施地域を越えた時点から）	実費
④ 日常生活上必要な物品	実費
⑤ 死後の処置料（訪問看護を継続実施中に在宅で死亡した時）	10,000円（税別）

9 災害発生時の対応

別途定める「防災マニュアル」及び「突然の地震対応マニュアル」に則り適切な対応に努めます。

警戒宣言や津波警報といった災害に伴う情報が発令された場合は、サービスの提供を中止する場合があります。

又、訪問中に地震が発生した場合は被害状況を鑑み利用者の安全を確保した上で、退避行動をとらせていただきます。

10 事故発生時の対応（訪問看護の提供により事故が発生した時の対応）

事故発生時においては、臨機応変な応急処置を行い、速やかに主治医または協力医療機関と連絡をとり、救急治療あるいは救急入院等必要な措置を講じます。

なお、当事業所が加入している保険は、全国訪問看護事業協会「居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者総合補償制度」です。

（１）緊急時連絡先

氏名 利用者との続柄	住所 電話
氏名 利用者との続柄	住所 電話
氏名 利用者との続柄	住所 電話

（２）主治医

病医院名 医師名	所在地 連絡先
-------------	------------

（３）協力医療機関

病医院名	
公益財団法人復康会 沼津中央病院	所在地 沼津市中瀬町 24 番 1 号 連絡先 055-931-4100
公益財団法人復康会 大手町クリニック	所在地 沼津市大手町 3 丁目 1 番 2 エイブル・コア 6F 連絡先 055-962-7371

11 苦情申立窓口

(1) 苦情受付：当事業所に対する苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

訪問看護ステーションふじみ	電 話 055-931-5223 担 当 飯塚 香織
公益財団法人復康会 沼津中央病院 苦情相談	電 話 055-931-4100 FAX 055-934-1698 担 当 苦情担当者 または 苦情受付責任者

(2) 行政機関その他の苦情受付

沼津市市民福祉部 介護保険課	〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 電 話 055-934-4836
伊東市高齢者福祉課	〒414-8555 伊東市大原二丁目1番1号 電 話 0557-32-1562
静岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課	静岡県静岡市葵区春日2丁目4番34号 電 話 054-253-5590 (苦情専用)
静岡県健康福祉部 福祉長寿局福祉指導課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電 話 054-221-3243 FAX 054-221-2142

12 守秘義務等（秘密保持及び個人情報保護）

- ① 事業所、サービス従事者又は従業員は、サービスを提供する上で知り得た利用者等に関する情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。この守秘義務は、本契約が終了した後も同様に継続します。
- ② 事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を順守し、適切な取扱いに努めるものとします。

13 サービスの終了

サービス利用契約書の第18条、第19条、第20条、第21条、第22条に該当する場合には、サービスは終了となります。

14 注意事項

- ① 介護保険による（介護予防）訪問看護はケアプランに基づいての実施となります。

緊急時訪問をした場合は、ケアマネージャーに事後報告します。

- ② 病気の増悪（病状に変化が見られた場合）、及び介護保険法により定められた特定疾患、悪性腫瘍末期、介護保険利用年齢に達しない方は医療保険による訪問看護となります。
- ③ 交通渋滞、緊急訪問発生等、訪問時間のずれが生じる事がありますので御了承下さい。30分以上遅れる場合、電話連絡致します。訪問日時の変更やキャンセルは無料です。急用等が生じた場合は、遠慮なくご連絡下さい。
- ④ 契約時、マイナンバーカード（マイナ保険証）・資格確認書・介護保険証・医療保険証のいずれかの提示をお願いいたします。又、自立支援医療受給者証・重度障害者医療費助成金受給者証・特定疾患受給者証があれば同じくご提示下さい。
- ⑤ 感染予防のため、手洗いを励行しております。訪問時に洗面所などをお借りいたしますのでご協力下さい。又、流行期においては、マスクを着用しての訪問をさせていただきますのでご承知下さい。

利用者に対する指定（介護予防）訪問看護のサービス利用契約にあたり、利用者ならびに利用者家族に対して、本書面により上記重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

公益財団法人復康会
訪問看護ステーションふじみ
訪問看護ステーションふじみ ゆかわ支所
管理者 飯塚 香織

説明者 _____ ㊞

令和 年 月 日

サービス利用契約の重要事項について上記説明を受けました。
(利用者)

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

電話番号 _____

携帯番号 _____

(代理人) (代理人を選定した場合)

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

利用者との関係 _____